

栃木県におけるインフルエンザワクチン安定供給対策の概要について

栃木県保健福祉部薬務課

1 対策会議の概要

- (1) 名称 「栃木県インフルエンザワクチン安定供給対策会議」
- (2) メンバー 医療機関、業界団体代表など7名（庶務担当：薬務課）
- (3) 平成17年度会議開催状況（H17.10.12、H17.12.14、H18.3.15の計3回）
  - 第1回目：昨年度の状況説明と今年度の対策等について協議（ワクチン在庫量調査の実施方法、不足が生じた場合の対応など）
  - 第2回目：緊急調査の結果報告と今後の対応について協議
  - 第3回目：今年度における総括と来年度に向けた対策等について協議
- (4) その他 H17.10.18（卸売販売業者との打ち合わせ）

2 ワクチン在庫量等の調査内容

- (1) 医療機関に対する調査
  - 調査実施主体：保健所
  - 対象数：約100施設（地域性、規模などを考慮して選定）
  - 調査日：H17.11.1、H17.12.1、H18.1.10の計3回
  - 調査内容
    - ・昨年度接種本数
    - ・今年度の既接種本数
    - ・在庫本数
    - ・県民からの接種予約本数
    - ・医療機関における必要本数
    - ・県民からの問い合わせがあった場合の紹介の可否

(2) 卸売販売業者に対する調査

○調査実施主体：薬務課

○対象数：7社

○調査日：11月から1月までの毎週1回（金曜日）と臨時調査2回（10月、12月）

○調査内容

- ・納入医療機関数
- ・ワクチン製造業者からの仕入れ本数
- ・在庫本数（A）
- ・医療機関への既納入本数
- ・医療機関からの注文に対する未納入本数（B）

○留意事項 A-Bの数値（※）の1週間ごとの推移

3 備蓄ワクチンの融通要請について（平成17年度の経過概要）

H17.12.1 医療機関に対する調査実施（一部の医療機関が在庫数0となる）

12.2 卸売販売業者に対する調査実施（目安となる数値※が不足傾向を示す）

12.6 卸売販売業者に対して臨時調査を実施（不足本数の把握）

” 国へ備蓄ワクチンの融通を要請（4社で8900本不足）

12.9 備蓄ワクチンの供給を受ける

4 今シーズンの対応方針

(1) 医療機関へ分割納入に関する協力依頼の文書を発送

(2) 市町村の公報に関して県から通知を発送

(3) 調査曜日の変更（金曜日→水曜日）